

多角的貿易体制への支持に関する声明(骨子)
2015年5月23-24日 フィリピン・ボラカイ

保護主義抑止

- スタンズティル約束（新たな保護主義的措置を導入しない約束）及びロールバック約束（現行の保護主義的措置を撤廃する約束）を再確認するとともに、WTO整合的であっても重大な保護主義的影響を及ぼす措置の導入を最大限自制し、このような措置が実施された場合には速やかに是正する。

ドーハ・ラウンド交渉

- 第9回WTO閣僚会議（MC9）で妥結した「バリ合意」の完全な実施に向けた進展を歓迎。貿易円滑化協定（TFA）に関する改正議定書の採択を歓迎し、同協定の受諾書ができるだけ早期に、理想的には第10回WTO閣僚会議（MC10）までに、寄託することにコミット。食料安全保障目的の公的備蓄に関する恒久的解決に向けたWTO加盟国による決定を歓迎。
- ポスト・バリ作業計画について、2015年7月末までの合意に向けた作業の再開と継続を歓迎するとともに、その策定に向けた貢献に強くコミット。
- 2015年12月、ケニアがナイロビでMC10を主催することを歓迎。ドーハ・ラウンド交渉（DDA）の妥結に向けた作業を含め、同会議で具体的かつ有意義な成果が得られるよう貢献。

貿易のための援助

- 開発途上国の世界貿易への効果的な統合に向け、本年6月30日から7月1日まで開催される「貿易のための援助のためのグローバル・レビュー会合」に期待。コスト削減及び途上国の中小企業の国際貿易への参加促進に向けた取組を歓迎。包括的かつ持続的な成長を推進する技術協力及びキャパシティ・ビルディングを支持。

複数国間（プルリ）の取組

- 二国間、地域間、複数国間（プルリ）の貿易協定が、世界の貿易自由化への取組にとって補完的役割を果たすことを認識。これらが多角的貿易体制の強化に貢献するように協働していく。
 - (1) ITA（情報技術協定）拡大
 - ・ITA拡大交渉のできる限り早期の妥結の重要性を強調。合意間近であることから、交渉参加国に対し、速やかに品目リストを確定するよう奨励。
 - (2) 環境物品
 - ・APEC環境物品リストの実行税率を2015年末までに5%以下に削減するとの約束を再確認。
 - ・WTOにおける環境物品交渉の進展を確認。